

羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案) 地区説明会

質疑応答記録

開催日	令和7年6月17日(火)	会場	羽生北小学校体育館
開始・終了時刻	19:00~19:35	来場者数	11人
質疑・応答内容			
<p>① 施設が別の小中一貫校とはどういうことか。</p> <p>(学校教育課長) 小中一貫教育とは、小学校過程と中学校過程の中で最終的な目標を一つにして子どもたちを育てていくこと。本来であれば同じ建物の中で指導できればいいが、別の建物で行う。中学3年生を最終的な目標と設定し、教育を行っていく。こんな子どもたちに育てていきたいという中学3年生までの目標を小・中学校間で共有し、小学校から中学校に繋げる教育を行う。</p>			
<p>②-1 小中一貫校になる中で、小・中学校間において具体的にどのような交流を行うのか。</p> <p>(学校教育課長) 南中学校区では、小学校の音楽会で吹奏楽部や合唱部が演奏を披露している。また、小・中学校が連携して中学生が小学校で職場体験学習を行うことで交流を図っている。</p>			
<p>②-2 資料の中に「児童生徒の精神的不安を軽減するために交流事業等を実施する」とあるが、どのような事業を実施するのか。</p> <p>(教育総務課長) 羽生東小学校開校前の約2年間に渡り、関係する3校の各学年が一つの授業を受けたり、イベントを行ったりした。また、3校の5年生が一緒に林間学校へ行き交流を図った。子どもたちはこの機会を通じ、想定する以上の早さで仲を深めることができたため、交流事業は精神的な不安軽減になると考えている。</p>			
<p>③ 令和11年の再編成前に再編成先の学校に通うことができるか。</p> <p>(教育総務課長) 令和10年度までは再編成を理由に指定学区外の学校に登校することができないが、事情がある場合は個別で相談していただき、検討する。</p>			
<p>④ 新郷第一小が小規模特認校になる中で、資料中に「電車で通える位置」ということが記載されているが、駅からの通学路や電車賃はどうなるのか。</p> <p>(教育総務課長) 車の運転ができない保護者が、電車で通わせるという手段も選択できるということであり、児童一人で通学することは想定していない。電車賃については、保護者負担となる。</p>			